

TSUBETSU

広報 



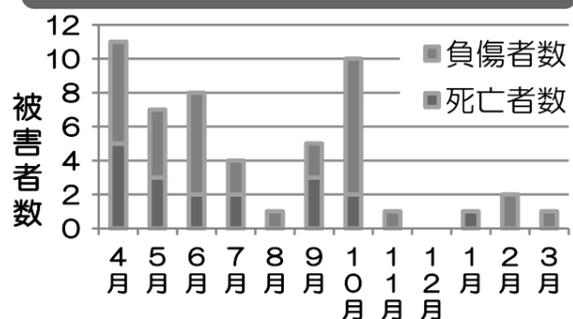
2021.9
NO.705

津別町のみなさま！

コロナに負けず健康チェック！ 集団健診が始まります

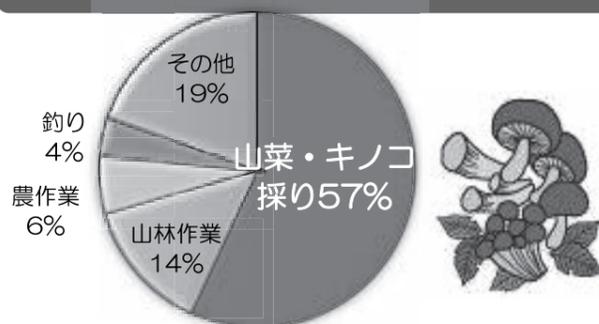
町内でヒグマによる人身事故発生 秋もヒグマに注意

人身被害は春と秋に多く発生



道内における発生月別のヒグマによる人身被害者数
(平成元年度～令和3年度7月末 狩猟者が被害者の事例を除く)

被害の2/3は山菜・キノコ採りで発生



被害発生時の被害者の活動
(平成元年度～令和3年度7月末 狩猟者が被害者の事例を除く)

秋のヒグマ注意特別期間

令和3年 9月4日(土)～10月31日(日)

あなたが被害者にならない一番の方法は
ヒグマに遭わないことです

食べ物やゴミは必ず持ち帰る

一人では野山に入らない

野山では音を出しながら歩く

事前にヒグマの出没情報を確認する

薄暗いときには行動しない

フンや足跡を見たら引き返す

※人里周辺などでヒグマを目撃したときは、役場または警察にご連絡ください。

お問い合わせ先 産業振興課林政係18番窓口 ☎77-8386

特定健診に
心電図と眼底検査が
全員追加！

年に一度は健康チェックを！
通院中の方も健診を受けること
をオススメします。

健診日 10月 / 17日(日)・18日(月)

受付時間 午前 6時00分・6時30分・7時00分・7時30分・
8時00分・8時30分・9時00分

会場 津別町役場内 健診ホール

申込先 ☎ 保健福祉課健康推進係 役場7番窓口
0152-77-8380 (平日午前8時30分～午後5時15分)



集団健診
申込QRコード

【申込期間】 9月1日(水)から9月10日(金)まで

健診の種類	対象者	健診内容	料金
特定健康診査	国保加入者で 30～74歳の方	問診、身体計測、診察、血圧、尿検査、 血液検査	1,000円
後期高齢者 健康診査	後期高齢者保険 加入者		600円
胃がん検診	40歳以上の方	バリウム検査	900円
肺がん検診		胸部レントゲン検査	200円
大腸がん検診		検便(2日分)	400円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査	500円
乳がん検診	40歳以上の女性	問診、マンモグラフィ	1,000円
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	子宮頸部(入口)の細胞診、エコー検査	800円
エキノコックス 症検診	小学3年生以上 (5年に1度)	血液検査	無料
肝炎検診 (B型、C型肝炎)	40歳以上で一度 も受けたこと のない方	血液検査	無料
★お得な★ 特定パック健診	国保加入者で 40～74歳の方	特定健診+胃・肺・大腸がん検診のセット (単独で受けると2,500円)	2,000円
風しん抗体検査	43～59歳の男性	抗体検査	無料

※対象者の年齢は、令和4年4月1日時点となります。

乳がん・子宮頸がん検診を
北見市内の医療機関でも受けることができます。
【申し込みは右のQRコードか、上記健康推進係まで】



婦人科検診
(医療機関)
QRコード

見て・聞いて・触れて 歴史を学ぶ

アソビバ!つべつ「考古学教室」

8月21日、中央公民館で社会教育事業の「アソビバ!つべつ考古学教室」が行われました。

北海道立埋蔵文化財センターの倉橋さんを講師に招き、津別の遺跡に関することなどをクイズ形式で学びました。

その他にも、実際に使用されていた土器に触れて歴史を感じたり、滑石を利用した勾玉作りを体験しました。



網走川で思いっきり楽しむ

アソビバ!つべつ「かわ塾」

8月3日、町内の網走川で社会教育事業の「アソビバ!つべつかわ塾」が行われました。

網走建設管理部、流域生態研究所、バーム測量設計、パブリックコンサルタントなど多くの川の関係者の協力を得て、川の中を歩く、魚を捕まえる、川を流れるなど、たくさん楽しみました。参加した子どもたちは、川についての知識を実際に体験しながら学びました。



みんなで元気に 朝の運動

青空の下でラジオ体操を実施

7月下旬より、多くの自治会において、夏休み期間のラジオ体操が実施されました。参加者は朝から体を動かし、爽やかな一日のスタートとなりました。



▲豊永の公園で行われたラジオ体操の様子



町の人権擁護委員として新たに 都丸雅子さん(相生)を委嘱

人権擁護委員委嘱状伝達式

7月21日、新たに人権擁護委員に委嘱された都丸雅子さんに対する委嘱状伝達式が執り行われました。また、同日に前任の鷹嘴とし子さんへ感謝状と記念品が手渡されました。



夏の夜の恐怖体験

アソビバ!つべつ「夜のお話会」

8月9日、中央公民館で社会教育事業の「アソビバ!つべつ夜のお話会」が行われました。

おはなしポケットの鍛冶さん、井村さんが怖い本を読み聞かせし、聞いていた子どもたちは時折悲鳴をあげていました。

読み聞かせ終了後には、真っ暗な公民館の中を謎解きゲームをしながら探検し、夏の夜を楽しみました。



お知らせ

インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

住民企画課企画係 14 番窓口 ☎ 77 - 8374
FAX 76 - 2976

学齢児童届出書の提出を お忘れなく

来年4月に小学校へ入学されるお子さんのいる家庭に対して「学齢児童届出書」の提出をお願いしています。

該当するのは、平成27年4月2日〜平成28年4月1日までに生まれたお子さんです。届出用紙は8月上旬に送付していますので、期日までに忘れずに提出してください。

なお、届出用紙が届いていない方は、お手数ですがご連絡をお願いします。

公衆浴場の無料開放の お知らせ

「敬老の日」に伴う公衆浴場無料開放を実施しますので、ご利用ください。

対象者
70歳以上の町民

実施日
9月19日(日)及び21日(火)

時間
午後3時〜午後9時

問い合わせ先
住民環境係12番窓口
☎ 77-8377



第31回「公証週間」 電話相談のご案内

10月1日から7日までは公証週間です。公証制度を広く国民の間に普及させるため、日本公証人連合会本部において、同期間中、電話相談を実施します。

内容
遺言、任意後見契約など公証事務全般

日時
10月1日(金)〜7日(木)
午前9時30分〜正午

提出期限 9月10日(金)
提出・問い合わせ先
生涯学習課学校教育係
☎ 77-6002

北見・オホーツク地区 障害年金無料相談会

障害年金についての無料相談会が開催されます。

インターネット環境がない方、遠方の事務所等に相談に行けない方は、この機会にご利用ください。

開催日
11月3日(水)

時間
午前10時〜午後3時

場所
北見芸術文化ホール
1階会議室

相談料
無料

相談担当者
社会保険労務士
山内 俊英さん
特定社会保険労務士
米澤 典子さん

問い合わせ先
札幌障害年金
サポートセンター
(運営) 山内年金労務事務所
☎ 011-303-4864

午後1時〜4時30分
(土・日も実施)

公証週間の電話相談
☎ 03-3502-8239

北海道の広報紙「ほっかいどう」のウェブ版が開設されました

北海道発行の広報紙「ほっかいどう」が、北海道庁のホームページで今年度からウェブ版で読めるようになりました。パソコンやスマートフォンから手軽にご覧ください。

また、電子書籍ポータルサイト「Hokkaido ebooks」でもご覧いただけます。



令和3年度町民防火パーク ゴルフ大会中止のお知らせ

10月に開催を予定していましたが町民防火パークゴルフ大会ですが、新型コロナウイルスが、新型コロ



むし歯ゼロのお友だちを紹介しします

8月11日に実施した乳幼児健診で、むし歯がゼロのお友だちを紹介いたします。

小林蓮花ちゃん(活汲)
乃村友奈ちゃん(緑町)
太田伍軌くん(緑町)
乙武真奈美ちゃん(高台)
丹野湊音くん(旭町)
山下晴太くん(旭町)

問い合わせ先
健康推進係7番窓口
☎ 77-8380

9月は「固定資産税」第3期、「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」第4期の納付月です

※納付期限は9月30日(木)です。
※口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いします。

問い合わせ先 住民企画課税務収納係 10番窓口
☎ 77-8376

秋の全国交通安全運動が実施されます

ナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止することいたしました。

ご理解のほど、よろしくお願ひします。

問い合わせ先
津別消防署
☎ 76-2189

期間
9月21日(火)〜30日(木)

運動の重点

- 子どもと高齢者の安全な通行の確保
- 高齢運転者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

問い合わせ先
住民環境係12番窓口
☎ 77-8377



交通安全情報 9月10日は車点検の日です

住民企画課 住民環境係 12番窓口

9月は台風が発生、突風被害、降水量がとも多い月です。河川の氾濫、台風による土砂崩れ等の災害に、走行している自身の車が巻き込まれないよう、警戒心を持って安全運転を心がけましょう。

9月10日は、「車点検の日(く(9)るま点(10)検の語呂合わせ)」です。兵庫県自動車整備振興会が整備・点検の大切さをアピール

ルし、安全運転につなげる日となるよう制定したそうです。運転している時だけでなく、日々の整備・点検から安全運転について意識してみてください。

また、日ごろから車の点検を行っておくことで、思わぬ車両事故や交通事故の発生防止につながります。車に乗る前と乗った後には車両の点検をできる限り行うようにしましょう。

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

クロスボウは原則所持禁止!

令和3年6月16日に銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律が公布されました。これにより、改正法の施行日以降、クロスボウの所持が原則禁止され、許可制となります(改正法は、公布日の令和3年6月16日から9か月以内の政令で定める日に施行)。

警察ではクロスボウの回収を無償で行っています

■回収期間■
令和3年6月16日から、経過期間(改正法の施行の日から起算して6か月を経過するまでの間)まで。詳細は美幌警察署ホームページに掲載しています。
<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/bihoro-syo/index.html>



2021 自動車 点検整備推進運動

＜全国統一強化月間＞
令和3年9月1日(水)から
30日(木)までの1か月間



▼自動車の点検・整備のことが詳しくわかります

PC用 www.tenken-seibi.com
スマートフォン・携帯電話用 www.tenken-seibi.com/m/

北海道運輸局北見運輸支局

特定商取引法が改正されました!

自宅に荷物が届いたので受け取った。開封すると、注文した覚えのないものが入っていた。送り主の会社名にも心当たりがなく、不安なので電話はかけていない。また、家族や友人に荷物の確認をしたが、分からないと言われた。どうしたらいいだろう。

Q 一方的に送り付けられた商品は「受け取ってから14日間保管し、その後処分する」から「すぐに処分可能」へとルールが変更になりました。事業者から返品を求められたり、支払いを求められても応じる必要はありません。何か困ったときは消費生活センターにご相談ください。

A 注文していないのに勝手に商品を送り付け、代金を請求する手口の「送り付け商法」と思われます。令和3年7月6日に特定商取引法が改正され

消費生活相談 Q&A

注文していないのに勝手に商品を送り付け、代金を請求する手口の「送り付け商法」と思われます。令和3年7月6日に特定商取引法が改正され

美幌町消費生活センター
☎ FAX 72-0366
月〜金曜日(祝祭日を除く)
午前10時〜午後4時

産業振興課 商工観光係 19番窓口 ☎ 77-8388

※4ページ「食善食語 クイズ・野菜を知ろう」の答えは「③」でした。



まつだ かな さん／平成10年1月生まれ／津別町役場勤務

青春

くろーずあつぷ

今年4月から津別町役場に勤務している松田華奈さん。保健福祉課戸籍年金係に所属し、住民票の発行など戸籍に関する窓口業務を担当しています。

津別町出身の松田さんは、高校からは岩見沢の高等学校へ進学しました。高校卒業後は北見情報ビジネス専門学校へ進学し、パソコン関連の様々な資格を取得します。専門学校卒業後は北見で就職しますが、地元で働きたい気持ちが強くなり、津別に帰ることを決めました。「役場へ

来庁される方には、親切で丁寧な対応ができるようになりたいです」と仕事の目標を話してくれました。

松田さんは、10歳の頃から続けていた車いすカーリングで、3回日本一を経験し、世界大会でも活躍しています。「このスポーツは幅広い年齢層でできることが楽しいです。また、海外へ行くと言語が違う人たちと交流もできるので、視野が広がるスポーツと思っています」と競技への熱い思いを語ってもらいました。

温故知新

【520】

子どもたちに大人気な学校のおじさん

中川 一彦 さん



なかがわ かずひこ さん／昭和22年11月、上里生まれ／73歳／活潑在住

「夏場は草刈り、冬場は除雪と学校に通う子どもたちのため、より良い環境づくりをしてきました」と話してくれたのは、23年間公務補として働いていた中川一彦さん。本岐小学校、活汲小中学校、津別小学校、津別中学校と多くの学校で環境整備をしてきました。

上里の農家に生まれた中川さんは、学生時代は野球に打ち込んでいました。「小・中学校のときは上里のチームは最強だった」と当時の活躍を話します。津別高校を卒業後は民間会社に就職しました。会社の中で野球チームがあったので、朝野

球などによく参加していたそうです。札幌や北見、釧路など転勤を繰り返す中で、頭の片隅にあった津別町への思いが強くなり、38歳のときに会社を退職し、津別町役場に勤めました。津別町内にも野球の社会人チームが多くあり、中川さんは本岐のクラブチームに所属し、45歳まで野球を続けていました。現在でも野球は好きで、テレビで高校野球の試合を見ると胸が熱くなるそうです。

「公務補の仕事は民間会社ではやったことがない業務が多くあり、とても大変だった」と中川さん。中でも夏場の草刈りは一番印象に残っていて、「広い敷地内を何日もかけ、ほとんど1人でやるから大変だった。終わったところには最初やったところの草が伸びてくるから夏場は草との戦いだ」と笑いながら話します。また、中川さんは持ち前の明るい性格から児童や生徒たちとも積極的に会話し、とても人気がありました。

役場を退職後は人材活用センターで働きます。また、秋には知り合いの農家の芋掘りを手伝っているそうです。「少しは動いた方が体のためにもいいからね。体と相談しながら元気なうちは続けていきたい」と笑顔で話してくれました。

パッケージに惑わされないで！



最近、【ビタミンC1000mg含有!】など、購買意欲をかき立てるための言葉が使われた商品をお店で見かけます。



皆様は、この言葉に惑わされて買ってしまったことはありませんか？体に良さそうだからとつい買ってしまいがちですが、その商品が「1つあたり」なのか「1袋あたりなのか」によって大きく意味は変わってきます。

また、【〇〇5個分の食物繊維量!】と書いてあっても、「〇〇」がそもそも食物繊維をあまり含んでいない、という場合もあります。パッケージに惑わされずに冷静に購入するようにしましょう。

野菜を食べよう、1日350g！ クイズ野菜を知ろう

- 大人の1日のビタミンC摂取推奨量は100mgです。ビタミンC100mgを摂るためには、例えばほうれん草の量だけで表すと次のうちどれに当てはまるでしょう！（ちなみに生のほうれん草1束は200gです）
- ①ほうれん草のおひたし1人分(60g) ②ほうれん草のおひたし3人分(180g)
- ③ほうれん草のおひたし5人分(300g)

暮らしを支える 税 町道民税の特別徴収（給与天引き）について

町道民税の納め方は、本人が納付書（または口座振替で納める普通徴収と、事業主が本人の給与から町道民税分を予め天引きしておき、代わって納める特別徴収）があります（年金所得者には年金から徴収する制度もあります）。

普通徴収は1年分の税額を、4回に分けて納めます。特別徴収は1年分の税額を、12回に分けて給与から天引きします。

特別徴収の方が、1回あたりの負担額が少なく、しかも納税者の手間は全くありませんので、普通徴収に比べても有利な制度になっています。特別徴収を希望される方は、勤め先へご確認ください。

《事業主様へお願い》

所得税の源泉徴収義務のある事業主（給与支払者）は、従業員（納税義務者）の町道民税を特別徴収することが法律（地方税法及び町税条例）により義務づけられています。

特別徴収を開始するには、給与報告書を町に提出（毎年1月末日限する時に、特別徴収分として）提出ください。翌年度から特別徴収を開始します。

また、給与からの天引き額は、予め町で計算して事業主様へ通知しますので、所得税のように、毎回計算する必要はありません。さらに、11月までなら、年度途中からでも特別徴収を開始できます。特別徴収を行っていない事業主様は、ぜひ特別徴収の導入をご検討ください。

「献血」に皆様のご協力をお願いします！



移動献血車「ひまわり号」が2日間来町します。みなさんの温かいご協力をお願いします。

実施日 9月7日(火)、8日(水)

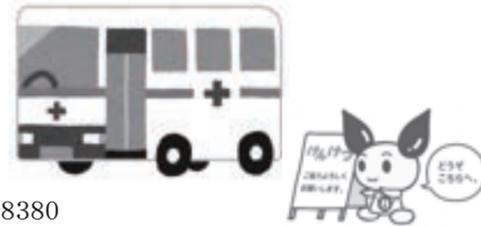
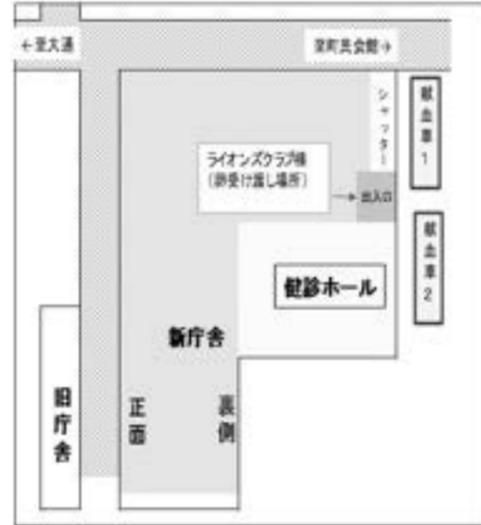
場所 津別町役場(7日・8日)
津別高校(7日)、丸玉木材前(8日)

スケジュール

7日(火)		8日(水)	
場所	時間	場所	時間
津別町役場	午前9:30~11:30 午後1:00~3:00	津別町役場	午前9:30~11:30
津別高校	午後3:30~4:30	丸玉木材前	午後1:30~4:30

☆当日献血にご協力いただいた皆様には、津別ライオンズクラブより卵のプレゼントをお渡しします。

問い合わせ先 保健福祉課健康推進係 役場7番窓口 ☎ 77-8380



公営住宅 入居者募集

募集期間 9月7日~9月13日
(土日・祝日を除く)

受付場所 建設課住宅係
庁舎2階20番窓口

入居資格 ①現に同居し、又は同居しようとする親族等がある方(単身者向け住宅除く)

②入居者及び同居者の合算所得が、認定収入額の基準内であり、住宅に困窮している方(下記の世帯人数別の年間所得額一覧表を参照)

③入居者及び同居者、又は同居しようとする親族等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員ではないこと

津別町HP 住宅情報



今回公募する公営住宅(入居時期9月下旬)

町営住宅

団地名	住所	建設年度/規模	家賃	駐車場	共益費	入居区分
たつみ団地	達美212番地10	S60/3DK	18,400~27,400円	住宅横駐車可	700円	世帯用(単身可)
まちなか団地	旭町56番地1	H23/1LDK	17,200~25,700円	1台分 300円	600円	単身用

特定公共賃貸住宅

団地名	住所	建設年度/規模	家賃	駐車場	共益費	入居区分
旭町団地	旭町68番地3	H26/1LDK	30,000円	1台分 300円	600円	単身用

提出書類

入居申込される方が津別町民の場合

- ①入居申込書(HPからダウンロード可)
- ②マイナンバー提供書(HPからダウンロード可)

入居申込される方が津別町民ではない場合

- ①入居申込書(HPからダウンロード可)
- ②入居予定者全員の住民票
- ③滞納のないことの証明書
- ④入居予定者の所得が確認できるもの

入居にあたっての留意事項

- ①犬・猫等ペットの飼育はできません。(一時預かりの場合も禁止です)
- ②入居が決定したときは、3ヶ月分の家賃に相当する金額を敷金として納付していただきます。
- ③独立の生計を営み、入居申込者と同程度以上の収入を有する連帯保証人1名が必要です。
- ④入居後の各種手続きについては、ご自身で行っていただきます。

(参考)世帯人数別の年間所得額一覧表

単位:千円

住宅区分	区分	世帯区分				
		1人	2人	3人	4人	5人
町営住宅 (所得上限)	通常の入居者	1,896	2,276	2,656	3,036	3,416
	入居の特例	2,568	2,948	3,328	3,708	4,088
特定公共 賃貸住宅	所得下限(50歳未満)	1,896				
	所得下限(45歳以下)		1,856	2,236	2,616	2,996
	所得下限(45歳以上)		2,276	2,656	3,036	3,416
	所得上限	3,108	6,224	6,604	6,984	7,364

※上記所得金額を超える場合でも控除額等により入居可能な場合があります。
※入居の特例は障がいのある方などが入居される場合に適用されます。

入居申込・お問い合わせ先 建設課住宅係20番窓口 ☎ 77-8390

みどりの食料システム戦略

我が国の食料・農林水産業は、大規模自然災害・地球温暖化、生産者の減少等の生産基盤の脆弱化・地域コミュニティの衰退、新型コロナを契機とした生産・消費の変化等の課題に直面しており、地域の将来を見据えた持続可能な食料システムの構築が急務となっています。このため、農林水産省では、令和3年5月に、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定しました。

詳しくは
こちら

みどりの食料システム戦略

検索

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>



問合せ先

農林水産省北海道農政事務所企画調整室 ☎ 011-330-8801
(問合せメールフォームURL) <https://www.contactus.maff.go.jp/j/hokkaido/form/4762.html>
農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課 ☎ 03-3502-8056

年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍年金係 8 番窓口
☎77-8378

国民年金保険料の案内を民間委託しています
日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れの方に対して、電話・文書・戸別訪問による「納付」のご案内や「免除等の申請手続き」のご案内を民間事業者へ委託しています

ご案内している民間事業者(北見年金事務所)
アイヴィジット 東洋紙業共同企業体
問い合わせ先 ☎0570-021-781
I P 電話からは 03-3941-3162

振り込み詐欺などにご注意を!

◎民間事業者は日本年金機構が発行した納付書により最寄りの金融機関やコンビニエンスストアでお支払いしていただくようご案内します。このため、銀行口座を指定してATMの操作により振り込みをお願いすることはありません。

◎平成 29 年 10 月以降、民間事業者の訪問員による収納業務を廃止していることから、現金をお預かりすることはありません。

舗装工事のお知らせ



町道 2 号線の舗装補修工事を下記のとおり行っています。工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

施工方法 片側交互通行規制(夜間解放)
規制期間 令和3年8月25日~9月18日
規制時間 午前7時30分~午後6時

建設課技術係 23 番窓口 ☎77-8392

選挙管理委員会からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症にかかってしまった場合の投票について

新型コロナウイルス感染症で、選挙期間中に「外出自粛要請」及び「隔離・停留の措置」を受けた場合には、郵便による投票(特例郵便等投票)を行うことができるようになりました。

1 対象者

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方で、次の要件に該当する方は、「特例郵便等投票」ができます。なお、濃厚接触者については、特例郵便等投票の対象とはなりませんので、ご注意ください。

- ①感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 44 条の 3 第 2 項又は検疫法第 14 条第 1 項第 3 号の規定による「外出自粛要請」を受けた方
- ②検疫法第 14 条第 1 項第 1 号又は第 2 号に掲げる措置(「隔離・停留の措置」)により宿泊施設内に収容されている方
- ③上記の「外出自粛要請」又は「隔離・停留の措置」の期間が、投票しようとする選挙の「選挙期間」となると見込まれる場合

2 手続の概要

対象となる方で、「特例郵便等投票」をご希望される方は、投票しようとする選挙の投票日の 4 日前必着で、選挙人名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会に「1 ①の外出自粛要請又は 1 ②の隔離・停留の措置に係る書面」を添付した「請求書(本人の署名が必要です)」を郵便等で送付することにより、投票用紙等を請求することができます。

3 請求書様式等

町の選挙管理委員会から取り寄せることが可能ですので、対象となる方は下記までご連絡ください。

お問い合わせ先 津別町役場 選挙管理委員会 ☎76-2151 (内線731)

事業者のみなさまへ

令和5年10月1日から
消費税の仕入税額控除の方式として
「**適格請求書等保存方式**」
(いわゆるインボイス制度)が導入されます。

**インボイスを交付する事業者となるには
事前に登録申請が必要です!**

【登録申請受付開始: 令和3年10月1日~】



登録申請は、e-Taxをご利用いただくと
手続きがスムーズです。

*インボイスとは、登録番号のほか、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに関するものをいいます。

インボイス制度について

専用ダイヤル

【フリーダイヤル】0120-205-553
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

特設サイトへ



詳しくお知りになりたい方は 国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

新店オープン! 癒しのカフェ特集



現在インターネットで公開中! 町のHPをご覧ください

7月30日、町内に新しくカフェが誕生。その名も「cafe 津別珈琲」。元新山機械店の店舗をリノベーションして作られた本格的なカフェにレポーターが突撃! さらに市街地のCafe & LunchCHANOMA、さんさん館カフェ、相生の駅舎カフェホロカ、上里のノンノの森ネイチャーセンターカフェの最新情報もお届けします。森のカフェ、旧国鉄の駅舎カフェなどユニークなカフェがある津別町で、癒しのカフェ巡り楽しみませんか?



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信(月1回)することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後 20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおいに設置された「デジタルサイネージ(映像看板)」でも視聴することができます。*タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

問い合わせ先 住民企画課 企画係 14 番窓口 ☎77-8374